

有料
要申込

剪定枝戸別回収のご案内

屋敷林の剪定枝を
回収いたします。

詳細は裏面を
チェック!



回収方法・料金のご案内

軽四トラックでの回収

対象 一個人で剪定した屋敷林の枝

長さ2m以内かつ太さ15cm以内

※竹、笹、トゲのある樹種は回収できません。

料金 65歳以上のみの世帯：3,000円/回

上記以外の世帯：6,000円/回

回収量 軽四トラック1台分程度/回

※1回で複数回分申込み可

※回数制限なし

回収日 一お申込みの際に相談して決定します。

※火～金曜（祝日を除く）

期間 3～7月、10～11月

申込方法

回収希望日の約1週間前までに、**砺波市シルバー人材センター**の窓口にお申込み書をご提出ください。※年度内2回目以降は電話（☎0763-33-4341）でも申込み可

注意事項

剪定枝は、回収日までに軽四トラックを横付けできる場所1か所にまとめておいてください。

回収をお急ぎの方
回収日を指定したい方
にオススメ



剪定枝の量が多い方
にオススメ

パッカー車での回収

対象 一個人で剪定した屋敷林の枝

長さ1.5m以内かつ太さ15cm以内

※竹、笹は回収できません。

料金 全世帯：6,000円/回

回収量 軽四トラック2台分程度/回

※1回で複数回分申込み可

※年度内2回まで

回収日 市で指定した日時（郵送で通知）に回収します。

※最終週の月・火・木曜（祝日を除く）の午後

期間 3～7月、9～11月

申込方法

回収希望月の10日までに、**砺波市役所農地林務課（2号別館1階）**の窓口にお申込み書をご提出ください。※2回目以降は電話（☎0763-33-1431）でも申込み可

注意事項

剪定枝は、回収日までにパッカー車を横付けできる場所1か所にまとめておいてください。

お問い合わせ：
☎0763-33-1431（砺波市役所農地林務課）

剪定枝戸別回収
はこちら



リサイクル大作戦
（無料収集）はこちら

